



## CONTENTS

- 年頭所感((公社)広島北法人会会長・広島北税務署長)
- 絵はがきコンクール ●書道パフォーマンス ●国税局長表彰・納税表彰
- 地域社会への貢献活動 ●税制提言活動 ●活動報告 ●青年部会活動
- 女性部会活動 ●ESSAYひととき ●支部活動 ●事務局長就任のご挨拶
- 会員企業PICK UP ●広島北税務署からのお知らせ
- 西部県税事務所からのお知らせ ●広島市役所からのお知らせ
- 新入会員・行事予定

### ■表紙写真について

#### 税に関する書道パフォーマンス

11月11日～17日の「税を考える週間」に先立ち、11月9日土曜日に、イオンモール広島祇園エキチカコートにて書道パフォーマンスを開催しました。祇園北高等学校の15名の書道部の皆さんが軽快な音楽に合わせて、「税」をテーマとした大きな書を完成させてくれました。(5ページに関連記事)

法人会

消費税期限内納付

推進運動



21世紀のよき経営者を目指して!

公益社団法人

広島北法人会

# 年頭所感



## 因果応報

公益社団法人  
広島北法人会会長 石田 猛士

新年明けましておめでとうございます。  
令和7年の年頭に当たり謹んで新年の御祝詞を申し上げます。  
会員の皆様におかれましては、平素より広島北法人会の運営につきまして、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
また広島北税務署、管内税務団体、関係保険会社の皆様のご指導ご協力に対しても厚く御礼申し上げます。  
さて、昨年米国の大統領選挙があり新しい大統領がトランプ氏に決まり、世界情勢の混迷が予想されます。また、日本国内では物価の高騰があり一般国民また企業も大変な年でありましたが、今年はいい年でありますよう祈念申し上げます。  
昨年10月16日水曜日に戸山カンツリークラブにおいて22組の参加を頂き、第35回会員親睦ゴルフ大会が厚生委員会の運営のもと、盛大に執り行われました。  
地域社会の健全な発展を目的として障害者支援団体、社会福祉団体等へ寄贈するという理念により、令和4年には広島市消防局へAEDを、令和5年は安芸太田町の社会福祉団体に車椅子等を寄贈してきましたが、総務委員会で検討の結果、令和6年度は北広島町の下記施設に寄贈いたしました。  
広島県 北広島町まちづくりセンター 広場へ設置  
・動物腰掛けバンダ  
・動物腰掛けシマリス  
また、大型保障制度（役員加入率向上キャンペーン）福利厚生制度加入企業拡大キャンペーン～チャレンジ100～を掲げ制度創設時の想いにたちかえり「多くの会員企業を守る」ことを

目指し  
① 経営者大型総合保障制度の普及・推進（大同生命）  
② ビジネスガードの普及・推進（AIG損害保険）  
③ がん保険制度の普及・推進（アフラック）  
協力保険3社と連携を図りながら、福利厚生制度の拡大と手数料収入の増加を目指した推進に努めて参りました。  
青年部会では税の普及、啓発活動の一環として会員の皆様には広島北税務署管内の小学校30校で「租税教室」を開催して頂きました。  
女性部会では管内の小学6年生対象に税に関する絵はがき作品を応募し、52校から3,027点の応募作品がありました。11月4日月曜日11時からイオンモール広島祇園3階イオンホールにて表彰式を開催いたしました。  
また、11月9日土曜日にイオンモール広島祇園1階エキチカコートにて祇園北高校書道部による書道パフォーマンスを開催いたしました。  
これからも広報・組織・厚生・研修・総務・税制の各委員会の皆様には更なる活動へのご尽力お願いいたします。  
最後になりますが、広島北法人会がより一層、繁栄・飛躍の年になりますよう祈念いたします。また会員の皆様にとりましてご健勝とご多幸を祈念いたしまして、年頭のあいさつとさせていただきます。

### 法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である



## 新年ごあいさつ

広島北税務署  
署長 味本 武彦

新年明けましておめでとうございます。  
令和7年の年頭に当たり、公益社団法人広島北法人会の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。  
会員の皆様方には、平素から法人会活動等を通じまして、税務行政に格別のご理解とご協力をいただき、本紙上をお借りしまして厚くお礼申し上げます。  
貴法人会におかれましては、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体である」との理念の下、納税意識の高揚と企業活動の活性化及び社会の健全な発展に貢献されることを基本方針として、地域に密着した活動を活発に展開してこられました。  
昨年においては、会員をはじめ広く一般企業を対象とした「年末調整説明会」を4地域で開催したほか、税を考える週間における「書道パフォーマンス」、青年部による租税教室への講師派遣、女性部による「税の絵はがきコンクール」の開催など、様々な、税知識の普及や納税意識の啓発に関わる公益活動を実施されており、税務署長として深く敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げます。  
さて、2025年の干支は「乙巳」で、この組み合わせは、これまでの努力や準備が実を結び始める時期を示唆しているそうですが、すべての人が同じペースで結果を得られるわけではないため、辛抱強さが試される年にもなるそうです。  
すぐに結果が出なくてもあせらず粘り強く取り組む姿勢が重要で、自分のペースを保ちながら着実に前進することで、最終的に望む結果に近づけるように取り組んでいければと考えているところです。  
ところで、経済社会のグローバル化・デジタル化の進展等に伴い、税務行政が複雑・困難化する中、国税庁の使命を果たしていくためには、納税者サービスや申告等の効率的・効果的な処理、簡易な誤りの自発的見直しを促す行政指導を通じた「適正な申告等の確保」と調査・徴収を通じた「不適正な申告等の是正」を2つの柱として、納税

者のコンプライアンスリスク等を踏まえた効率的・効果的な事務運営を推進することが重要であります。  
ご承知のとおり、国税庁では「納税者の皆様の利便性の向上」・「課税・徴収事務の効率化・高度化」・「事業者のデジタル化促進」を3つの柱とし、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」を推進しております。  
特にデジタル化に関しては、キャッシュレス納付の推進とスマートフォンを利用した確定申告書の提出を推進しているところです。  
キャッシュレス納付については、納税者の利便性の向上や納税事務の効率化を図り、現金管理等に伴う社会全体のコストの縮減に必要なもので、財務省が作成した「オンライン利用率引き上げの基本計画」に基づき、現行においては令和8年度末までに50%へ引き上げることを目標として取り組んでいるところです。  
法人税申告等の電子申告に加えて、電子納税の利用についてもご理解とご協力をお願いします。  
また、個人の確定申告に関しては、スマートフォンでも操作しやすい画面への改修が行われたほか、事業主の方が、e-Taxで「給与所得の源泉徴収票」を提出されていた場合、マイナポータル経由して、源泉徴収票の情報が該当項目に自動入力され、医療機関で保険証としてマイナンバーカードをご利用されていれば、医療費のデータも自動で連携されるなど大変便利になっています。  
法人会の会員の皆様方はもとより、従業員の皆様方にも、積極的にe-Taxの利用を勧めていただくなど、電子申告と電子納税への一層のご理解とご協力を賜りますよう合わせてお願い申し上げます。  
最後になりましたが、公益社団法人広島北法人会の益々のご発展と会員の皆様のご繁栄を、心から祈念いたしまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。